

消費者懇談会開催報告

開催日 平成26年1月21日(火曜日)
会場 鳥取市本町3丁目201
鳥取商工会議所 会議室

25年度は鳥取市を中心とした東部地区での消費者懇談会を実施しました。消費者懇談会を開催するにあたり各団体の方々にこの消費者懇談会を開催する意味、消費者の方に地域電器店は電化製品の販売、工事だけでなく消費者の皆様へに情報、活動内容をお知らせする懇談会である。

出席を頂いた行政、日本海ケーブルネットワーク(株)、公正取引協議会製造業部会のご参加いただき、常に身近な問題を情報発信し、日ごろ不安に感じておられることもこの懇談会で意見を発していただき、次に繋げることを目標にしている。この度の懇談会もそれぞれ添付資料に沿って解りやすく説明をさせていただきました。そしてご質問を伺い解りやすく回答させていただきました。

高齢者、独居居住者の方々への相談窓口についてご意見もあり、これにつきましては米子市の行政が既に執り行っている活動を組合員から説明、「よなご市ふれあいサポート事業」が高齢者の暮らしの相談窓口となって相談内容を社会福祉協議会の職員が伺い、対応をしている現実状況を報告させていただきました。この事業にも当組合もお手伝いをさせていただいている。

高齢者、独居生活者も増え、多くの方々が不安をいただいていることが少しでも地域電器店もお役に立つ、また、相談窓口にもなり地域密着の細かい所にも手の届く電器店として活動していることもお伝えさせていただきました。

活動取組みも現実には困難な傾向にあることが毎年度開催するごとに多くなっていくようですが、元気な地域密着の電器店として頑張っている。

消費者団体の方のご意見を伺うと地域電器店だけの活動ではなかなか難しく、行政(自治体)と一緒に考え執り行っただき、地域電器店も協力できる体制づくりを更に強化し、取り組む姿勢を示すことが次の時代への生き残り一歩だと考えます。

又、すべてに対し一般消費者に解りやすい情報提供の広報発信に期待と消費者も自治体任せではなく出来る事は自ら動く事も一つのキッカケになっていただけのことだと思います。今後の取組みも商組の活動が皆様のお役に立つように心掛けたいと思っています。この度の懇談会でも地域電器店をもっと身近に感じ、困りごとの相談窓口となるご意見もあり、更に地域電器店の活動を知っていただく努力、普段の活動が大切なことも改めて教えていただいた懇談会でありました。

「消費者懇談会」アンケートの感想

消費者懇談会ご出席の方は初めての方が多く参加されました。「消費者懇談会」が「どのような会」なのかということもあったようです。しかし、この会に出席し、地域電器店の姿勢、活動状況、お店の消費者に対しての思い、など改めて家電に限らず知っておかなければならない知識が多いことを学び学習させていただいた有意義な会、それぞれの活動に役立てるとの感想を頂きました。消費者団体の開催される会にも地域電器店に参加をお願いし、話を伺いたいとお願いもされました。

- ・地域電器店の中にはそのお店の活動方針、営業に対する考えも異なる。消費者も購入先が量販店だった場合、修理、操作方法、工事等依頼があるが

NOではなく話を聞き対応できることから新しい顧客へと繋がる時もあるので相談できる体制も必要である

地域電器店の良さをもっともっと広げ、密着型地域電器店になってください

- ・店舗に入ってみたいが

店舗を綺麗に、商品が少なくても気軽に声かけができる店づくりが大切
電器店だけではなく良かったことは「口コミ」が強く反映するので普段の活動が大切です

- ・家庭で突然に電気器具のトラブルがあった時の困ったとき、身近な地域電器店がどこにあるのかマップでもあったらという意見では

マップもいいが商組事務局にTELをしていただければ電器店を紹介させていただきます

- ・家電リサイクル「小型家電リサイクル」の取組み状況は中部地区での活動が現在一番進行している。県内市町村も26年度以降回収ボックス設置の検討されている。商組は中部地区での会議に「委員」として参加している。地域電器店として大きく関わる事業でもあるので今後も協力していく。家庭での身近な事なので消費者の方から小型家電についての現在収集回収の

異なる点について質問され、行政担当者が回答する

- ・ CO2 ダイエット作戦・自然環境の取り組み
地球温暖化防止、省エネ関連事業の内容説明
地域電器店も協賛される電器店も多く県下協賛参加店となっている
次世代エネルギー推進のとりくみについての説明
環境教育、学習の促進、環境問題解決に向けて稼働状況説明
- ・ 景品表示法
家電、食品表示法について内容説明された
- ・ 家電公取協の活動報告
チラシを見ていただきながら説明される 「正しい表示店頭キャンペーン」
について、消費者団体様に参加いただき量販店に出向いての活動報告をされた

以上報告します。

当日、会議時間内に参加出来なかった消費者様も資料は頂きたいと
会議場まで来られお渡しさせていただきました。